

荒川区花と緑の基本計画中間まとめに対するパブリックコメントと区の考え方(案)

計画への反映(:新たに記載・修正 / :既に記載 / :掲載困難・計画の性質から掲載せず / :実現困難・区の考えは異なる / - :その他)

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
1	緑の維持について	荒川区を花とみどりでいっぱいにする事には大賛成である。しかし、緑を増やすならば、植栽に関しては、適材適所を考え、ボランティアの協力等も含めた維持管理についても考えて行くべきである。	ご意見のとおり、公園の樹木などの植栽、道路の街路樹については、落ち葉や害虫対策など、適正な維持管理を継続的に行っていく必要があります。そのため、本計画では特に公共緑化の管理体制の充実や区民等の協力組織との連携について明記しました。この方針に基づき、管理体制のさらなる充実を図ってまいります。	
2	全般	<p>基本計画の中間まとめを見て、今後荒川区のみどりがどのようにしていくのか楽しみである。地球温暖化を防ぐため、環境先進都市荒川を願う区民の求める緑化、荒川区の歴史や地域性を考え郷土を愛する心を全ての区民が感じられる緑化といった方向性を持ち、少しでもできることからやろうと思えるような区民の自主性を引き出す計画を立てて欲しい。</p> <p>古くからあるものを一掃し、新たに公園や緑地をつくることは安易な気がする。下町荒川の良さを残していける緑化の努力を願う。</p> <p>汐入や南千住は開発され、調和のとれた緑地の整備が進められているが、全体的な街づくりとしての整備ができた後は公費で必要以上の緑化は不要である。個々の花や樹木を育てる心を育成するほうが継続する緑化につながると考える。将来を見据え、大切な郷土と子供たちへの願いを込めて、東京、荒川の良さ、文化が息づく緑の推進を願っている。</p>	<p>本計画の特色としては、「花や緑とのふれあいの心を育てる」を基本方針の一つの柱として掲げたことです。これは、区民一人ひとりが花や緑に関心を持ち、多くの人が緑化活動へ積極的に参加していくことが重要なためです。策定委員会におきましても、人情のまち荒川の良さを生かしながら、花と緑づくりを推進していくべきであるとの意見が出されました。</p> <p>本計画に基づき、区民の皆様の協力を得ながら、荒川の良さや文化が息づくみどりづくりを推進して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	
3	地域別方針	自分が住む町屋地域は、区の中でも緑化率が低いということを数字で実感した。そこで町屋七丁目の工場跡地を公園にできないか。樹木と花の公園になり、隅田川の堤防がスーパー堤防になることを期待する。	<p>本計画では、地域別方針の中で公園・児童遊園の分布を検証し、公園等を確保していくエリアを検討しています。</p> <p>ご意見の町屋地域におきましては、地域のみどりの核となる近隣公園が整備されていませので、今後確保していくこととし、本計画に明記しました。</p>	
4	地域別方針	自分の住む町屋地域は、工業地域であり、高層マンションが乱立している。緑地帯が極めて少なく、空気の汚染度も高い。区立尾竹橋公園に隣接している工場が移転すると聞いたが、その地に区民の憩い場所の場所となる、樹木に覆われた森の公園を作って欲しい。自分達にできることがあれば協力したいと思う。	<p>本計画では、地域別方針の中で公園・児童遊園の分布を検証し、公園等を確保していくエリアを検討しています。</p> <p>ご意見の町屋地域におきましては、地域のみどりの核となる近隣公園が整備されていませので、今後確保していくこととし、本計画に明記しました。</p>	

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
5	章立て	<p>各章の内容自体は、大体良い。「第2章 緑の現況と課題」は興味深く、「第5章 地域別方針」は、区民の賛同を得られるものと思う。</p> <p>各章各セクション間の流れがよくなるよう工夫するとより良い。</p> <p>第1章について 「みどり」、「緑」、「花」、及び、「緑花」の使い分けは、やや難があるように思う。次のように定義してみてもどうか。 「みどり」「緑環境」、「緑花」「ふれあい緑」。</p>	<p>『みどり』は、いろいろな要素の総称であるだけでなく、優しさや温かさなどの語感をもった言葉だと考えています。また、『緑花』は、「りょっか」という読みに「緑」と「花」を当て、計画の名称にふさわしい施策のキーワードとなっています。それぞれ、定義の厳密さは十分ではないかもしれませんが、語感も用語の大切な要素ですので、このまま使いたいと考えています。</p>	
6		<p>第2章について ～ の現況をより丁寧に表し、その中から課題を「計画策定に向けての課題」として抽出し「第3章 計画の目標と基本方針」へつなげるとより分かりやすいと思う。現状では第3章の目標が唐突に現れる感じがする。</p>	<p>第3章は、荒川区のみどりのあるべき姿や方向性を定めています。そのため、区政の将来像、歴史・文化、みどりの配置の考え方など、現状分析だけでは導けない要素も加味して検討しており、第2章の流れとは一線を描いています。第4章との関係では、施策別計画は、第2章の課題を解決するものであり、同時に、第3章の方針・目標を実現するものでもあります。</p>	
7		<p>第5章について 地図上にわかりやすく説明されていて良い。各地域の現況に基づく方針の違いについても分かりやすく解説して欲しい。</p>	<p>地域別方針は、現況や施策別計画を地域ごとに取りまとめることに重点を置いています。地域による違いを明確にするためには、土地利用やみどりの現況などの地域特性による類型化・ゾーニングが必要になると考えますので、今後の課題とさせていただきます。</p>	
8		<p>第6章について 区政と、事業者や町会、商店会、小中学校等との連携強化の可能性について、より具体的に明記しても良いのではないか。</p>	<p>区・区民・事業者との連携を進めていくため、それぞれの役割について具体的に記載しました。</p>	
9		<p>P.29に「緑のカーテン」という用語が出てきて、P.76に説明がある。読者が前から読んで、理解しやすいよう、あまり一般的ではない用語の扱いには注意して欲しい。</p>	<p>P.29に「緑のカーテン」の説明を追加しました。</p>	
10	計画の名称について	<p>平成元年度の計画の名称が「荒川区みどりの基本計画」であったのに対し、新しい計画が「花と緑の基本計画」と名称が変更になった理由について説明して欲しい。</p>	<p>当区は、各戸の土地が小さく、狭い道路が多いですが、その中でも地先や庭を利用してプランターや植木鉢を並べて、草花等のみどりを楽しんでいる区民が多いことが特徴です。また、その小規模なみどりにも近所の人々が集い、井戸端会議に花を咲かせています。このような下町の昔ながらの良き伝統を生かし、大規模なみどりづくりだけでなく、路地裏での草花のプランターなど、心と心の通うみどりづくりを大切にしていきたいとの考えの下、名称を「花と緑の基本計画」としました。</p>	
11		<p>P4の用語解説によれば、「みどり」は「緑」よりも広く水辺や生息する動物等を包含した意味であるとされている。新しい「花と緑の基本計画」は、「花」と「緑」のみを対象とし、平成元年度の「みどりの基本計画」で対象としていた水辺や生息する動物等は対象外としたという認識でよいか、区の意見を聞きたい。</p>	<p>本計画は、都市緑地法に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として位置付けるものです。対象は、植物や水辺や土、そこに生息する生き物などを含んでおり、「花」と「緑」に特化したものではありません。</p>	

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
12		計画の名称については、広くハビタット等を包含した用語である「みどり」を用いて、平成元年度の計画と同じく「みどりの基本計画」とすべきと考えるが、区の見解を聞きたい。	名称につきましては、路地裏の小さい花や緑も大切に育ててきた荒川区の伝統を活かして、より多くの区民がなんらかの形で花や緑と関わり合いを持っていただき、そのことを通して真に幸せを実感できるまちづくりを進めていきたいという思いを持って命名したものです。	
13	第1章について	P4用語説明部分：「生育する昆虫や野鳥等」「野原など自然に生息している花」とあるが、一般に「生育」は植物に対して、「生息」は動物に対して使用される用語である。用語の使い方が逆になっているため修正すべきと考える。	ご指摘のとおり修正しました。	
14	第2章について	P9の2行目：「植生の存在しない区域である…」とあるが、「緑の少ない市街地・住宅地」と現存植生図上で区分された場所であっても、例えば非常に小さな被覆面積の道端の雑草群落等を含めると、全く植生のない場所はほとんどない。従って、単に「区内のほとんどが「緑の少ない市街地・住宅地」に分類されています」と修正すべきと考える。	ご指摘のとおり修正しました。	
15		P30の表2-5の「公園の特徴」において、西日暮里公園の特徴として「5m以上の高木(サクラやエノキ等)が約250本分布」とあるが、西日暮里公園の特徴はむしろ「潜在自然植生の構成種であるスダジイ、タブノキ等常緑広葉樹が園内及び周辺に多数生育すること」にもあり、その旨も「公園の特徴」として追加記載して欲しい。	特徴として高木が多数生育していることを示したものであり、潜在自然植生と関連付ける必要はないと考えております。	
16	第3章について	P60に、みどりと土のネットワークの形成により生態系の確保を図ることができるとあるが、「台地のみどりの軸」「水辺の軸」「街のみどりの軸」「幹線並木網」のそれぞれについて、どのような生態系の確保を図る計画であるか、代表的な動植物種名を挙げ説明して欲しい。また、その内容について本計画に記載して欲しい。	本計画につきましては、基本的なみどりの施策と考え方を示したものです。具体的な計画につきましては、個々の事業を施行する段階で、検討していきたいと考えております。	
17		P68の施策の体系について：生物多様性基本法が平成20年6月に制定されたこと、都市部であっても荒川区には多くの動植物が生息・生育し「みどり」を基盤とした都市生態系をなしていること、本計画のP60にもみどりと土のネットワークの形成による生態系の確保が掲げられていることを踏まえ、「生物多様性の確保」を施策の柱として追加して欲しい。	生き物の生息・生育空間は、基本方針「環境に資するみどりをまもりつくる」の各施策によって保全・創出されるみどりの機能に含まれていると考えています。	
18	第4章について	P82の面的なみどりの整備に関連して、現在、都市部を含む全国の各地において、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が提唱する「ほんものの森づくり」の活動が行われ、スダジイ、タブノキ等を植えて潜在自然植生に基づいた樹林をつくり、それを大切にすることが広められている。このような活動を区はどのように評価するか、見解を聞きたい。また、このような「ほんものの森」づくりの手法こそを面的な緑づくりに取り入れ事業化を図るべきと考えるが、区の見解を聞きたい。	宮脇昭氏が提唱する森づくりは、密植した苗木を長い時間をかけて育成していく植栽手法として、一定の成果をあげていると認識しています。しかし、荒川区の公園整備や緑化事業では、すぐにみどりの機能・効用が得られる成木の植栽を原則としていることや、安全・安心への配慮が必要なことなどから、今のところ導入する考えはございません。	

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
19		<p>P85の西日暮里公園の改修について、西日暮里公園が「明るい公園」となることが求められているとあるが、私は西日暮里公園から徒歩2分のところに在住しているが、「明るい公園」とすることは求めている。誰が「明るい公園」とすることを求めているのか説明して欲しい。</p>	<p>地域の多くの方々から、「大人の目が届かないため、安心して子どもを遊ばせられない」、「生い茂った樹木のために、昼間でも暗くて近寄りづらい」などの意見が寄せられています。公園管理者としても、利用者の安全・安心を図るために、公園の改修の必要があると考えています。</p>	-
20		<p>P85の3行目に西日暮里公園を「明るい公園」とすることが求められているとあるが、これは公園に生育するスタジイ、タブノキ等、潜在自然植生の構成種である常緑広葉樹を伐採して「明るく」することを意味するものであるのか、区の見解を聞きたい。</p>	<p>どのような改修をすれば、西日暮里公園が多くの方に安心して利用される公園になるのか、現在検討中です。</p>	
21		<p>P85の3行目に「活性化を図る」とあるが、西日暮里公園は潜在自然植生の構成種であるスタジイ、タブノキ等が多く生育することを特徴とした公園である。現在、都市部を含む全国の各地において、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が提唱する「ほんもの森づくり」の活動が行われ、スタジイ、タブノキ等を植えて潜在自然植生に基づいた樹林をつくり、それを大切にすることが広められている。区はそのような潜在自然植生の構成種の価値についてどのように評価するか、御見解をお伺いしたい。また、区は「活性化」を目的とした改修工事によってむしろスタジイ、タブノキを伐採し、樹林の破壊を行おうとするものであるか、御見解をお伺いしたい。</p>	<p>西日暮里公園は、都市公園であり、また、都道道灌山通りから歩道橋により連絡され、西日暮里三丁目への通路も兼ねています。このことから、公園管理者としては、安全確保を第一と考えます。 宮脇昭氏が提唱する方法は、森づくりとしては一定の評価がされていると認識していますが、西日暮里公園の改修工事と関連付けることは考えていません。改修に当たっては、公園のみどりの保全と利用者の安全・安心とを両立できるよう検討してまいります。</p>	
22		<p>P85の5行目に、西日暮里公園において「観光客の一層の来園」を図ることが記載されているが、この公園は貴重な樹林地とともにそれを利用するコゲラ、ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ、シメなどの野鳥が多く訪れることでも特徴付けられる公園であり、従って観光を目的とした客よりもむしろ「人と自然との触れあい」「環境学習」の観点から人との接点のあり方を検討すべき公園であるとする。そのような公園整備こそが、区が荒川区基本構想で提唱する「環境先進都市」にふさわしい公園整備であるとするが、区の見解を聞きたい(P136も同様)</p>	<p>西日暮里公園には、野鳥などの生物の観察もできますが、区立第一小学校が隣接しているにもかかわらず課外授業などにも利用されていません。区といたしましては、教育面からも自然との触れ合いは、重要だと認識しておりますが、そのためにはまず、誰もが安全で快適に過ごせる公園を築いていくことが必要です。 西日暮里公園の改修にあたっては、みどりの保全と安全安心を両立できるよう、検討してまいります。</p>	
23		<p>P85の6行目に「歴史・文化的ポテンシャルを活かした」改修を行うとあるが、西日暮里公園の自然資源のポテンシャルを活かすことについても記載して欲しい(P136も同様)。</p>	<p>諏訪台の貴重なみどりにつきましては、「環境に資するみどりをまもりつくる」の項目で明記しております。西日暮里公園の改修に際しては、自然資源も活用する必要があるものと認識しております。</p>	
24		<p>P85の西日暮里公園の改修に関連して、改修内容の検討に当たっては、植生・植物生態学を専門とする学識者が参加した委員会を設立し、改修の方針・手法を検討して欲しい。</p>	<p>西日暮里公園の改修に際しましては、広く区民の皆様の意見を取り入れるために、今年度、地元町会、西日暮里三丁目まちづくり協議会、第一日暮里小学校PTA、地域アンケート、ワークショップからの提案等を取りまとめ、基本計画を策定する予定です。今後、新たな委員会を設置する予定はございません。</p>	

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
25		<p>P86の尾久の原公園の整備促進について、シダレザクラの植樹の要請を行うとあるが、尾久の原公園はスダジイ、タブノキ等の常緑広葉樹、クヌギ、コナラ、エノキ等の落葉広葉樹からなる貴重な樹林が生育する公園であり、むしろそれらの種からなる樹林を植樹等により拡大し、生物多様性の確保にも資するポテンシャルの高い樹林づくりを行うべきと考える。そのような公園整備こそが、区が荒川区基本構想で提唱する「環境先進都市」にふさわしい公園整備の要請であると考え、区の見解を聞きたい。</p>	<p>公園づくりには、環境の視点を取り入れることも重要ですが、子どもたちが安心して遊べ、地域コミュニティの醸成に役立ち、多くの来園者が訪れるなど、多面的な要素が求められていると考えています。</p>	
26		<p>P86の尾久の原公園の整備促進について、「シダレザクラの名所」として整備を進めるとあるが、区は将来的にシダレザクラやバラ等の園芸種の植栽・整備に偏重することなく、サクラ類であればむしろ日本の自生種であるヤマザクラ等を植栽することが公園の自然資源としての価値を高め、生物多様性を高めることにつながると考えるが、区の見解を聞きたい。</p>	<p>シダレザクラやバラに偏った公園整備を行っていくという考えはございません。基本方針に掲げました「花と緑の名所をつくり育てる」の施策の一つとして、それぞれの公園に特徴を持たせることで、魅力を高め、多くの人に愛され利用される公園づくりを進めていくという趣旨です。</p>	
27		<p>P84の(仮称)宮前公園の整備について、バラのまちの拠点となるようにするとあるが、「バラのまち」とは区内のどこを指しているものであるか説明して欲しい。また、荒川区全体を「バラのまち」と定義づけているのであれば、その植物生態学的な根拠・必然性、条例等による裏づけについて説明して欲しい。</p>	<p>都電荒川線沿線のバラは、すでに区の観光資源として定着しています。「バラのまち」の記述は、バラの魅力さをさらに高めるとともに、効果的に活用していきたいとの思いを表現したものです。</p>	-
28		<p>P84の(仮称)宮前公園の整備について、「バラをテーマとした公園」として整備を進めるとある。しかし、公園の整備に当たっては、バラやシダレザクラ等の園芸的要素の強い植物を植栽するよりも、潜在自然植生の構成種であるスダジイ、タブノキ等や、クヌギ、コナラ、エノキ等の落葉広葉樹を植栽し、いわば「ほんものの森の公園」「ほんものの森のまち」として整備したほうが、より自然資源としての価値が高く、より環境保全の機能も高い公園とすることができ、区が荒川区基本構想で提唱する「環境先進都市」の顔としてふさわしい公園整備を行うことができると考えるが、区の御見解をお伺いしたい。</p>	<p>公園づくりには、環境の視点を取り入れることも重要ですが、子どもたちが安心して遊べ、地域コミュニティの醸成に役立ち、多くの来園者が訪れるなど、多面的な要素が求められていると考えています。</p>	
29		<p>区は、幼虫がエノキを食草とし樹林地に生息するオオムラサキの飼育・観察の区民活動を支援していると認識している。(仮称)宮前公園として3.3haの敷地が確保・利用できるのであれば、エノキを含む樹林として整備し、例えばオオムラサキと同じ仲間23区内の公園等にも生息するゴマダラチョウが利用する環境づくり等も考えられるべきと思うが、区の見解を聞きたい。</p>	<p>(仮称)宮前公園は、都電荒川線沿線のバラに広がり奥行きを持たせ、バラの魅力を生かした名所に育てていきたいと考えております。ゴマダラチョウの生息環境づくりは、考えておりません。</p>	
30		<p>P87の汐入公園の整備促進について、大木の植栽を東京都に要請するとあるが、汐入公園が避難計画人口16,600人の広域避難拠点とされていることを踏まえ、潜在自然植生の構成種でもあり、防火力が高い木としても知られるタブノキが植栽されることがふさわしいと考えるが、区の見解を聞きたい。</p>	<p>汐入公園は、災害時の避難場所としての役割を果たすように整備が行われており、防火力のある樹木も多く植栽されています。</p>	

	意見区分	意見の概要	意見に対する区の考え方	
31	第5章について	<p>P136表5-18の西日暮里公園の項に関連して、「隅田川のほとりによみがえった自然」(野村圭佑著 1993 新日本印刷株式会社)によれば、西日暮里公園には1987年に展望台を作る計画があったが、著者らの反対で中止となったとされている。表中の「具体化方針」の意味するところは、公園内に上記のような展望台等の観光客誘致のための施設を建設し、現在生育するスタジイ、タブノキ等の潜在自然植生の構成種を伐採することを意味するものであるかについて、区の見解を聞きたい。</p>	<p>具体化方針は、施策の方向性を示したものです。改修の具体的な内容は、ワークショップでの区民の皆さんの意見を踏まえて、今後検討してまいります。</p>	